

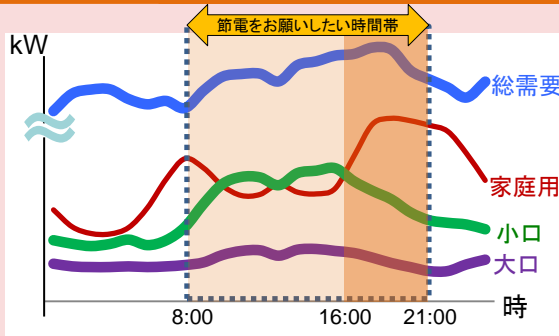


今冬の節電のお願い

in ほっかいどう

この冬は、北海道内において、夏と同様に▲7%以上（平成22年度比）という数値目標を定めての12/10～3/8まで節電をお願いすることとなりました。北海道における電力不足に対応するため、ご家庭の皆様、事業者の皆様におかれましては、節電へのご理解とご協力をお願いいたします。

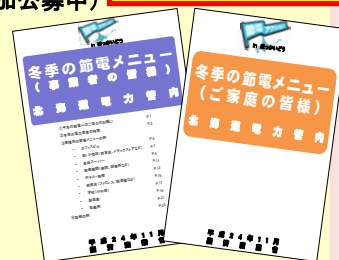
12/3 8:00-21:00 数値目標なしの節電	12/7 8:00-16:00 数値目標なしの節電	12/10 8:00-16:00 数値目標なしの節電	12/28 16:00-21:00 ▲7%以上の節電	1/7 8:00-21:00 ▲7%以上の節電	3/1 8:00-16:00 数値目標なしの節電	3/4 16:00-21:00 ▲7%以上の節電	3/8 8:00-16:00 数値目標なしの節電	3/11 8:00-21:00 数値目標なしの節電	3/29
---------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	------



※土日・休日及び年末年始(12/31～1/4)を除きます。
 ※北海道電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。
 ※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている平成22年度比▲3.3%を参考として下さい。
 ※気温の低下、降雪時などは、需要が増大する可能性があり、特に節電に取り組んでいただくことが重要です。

経済産業省北海道経済産業局の取り組み

- 北海道地域電力需給連絡会の機動的開催
- 自家発電設備の導入促進(自家発電設備導入促進事業費補助金の追加公募中)
自家発電設備への補助を行うことにより、電力の供給体制を強化。
- 事業者向けの取組
 - 「冬の節電・省エネサポートフェア2012」(9月28日)による情報提供
 - 「節電・省エネ事例“虎の巻”」による適時情報の提供(現在36事例掲載中)
 - 「冬季の節電メニュー(事業者向け)」の作成と活用
- 家庭向けの取組
 - 「冬季の節電メニュー(家庭向け)」の作成と活用
 - 簡易リーフレットによる節電意識の喚起(北海道庁との共催)
 - 省エネアクションチャレンジ「節電特別賞」による節電機運の高揚



<担当：総合エネルギー広報室>



平成24年度 自家発電設備導入促進 事業費補助金公募中 (平成23年度第3次補正予算繰越分)

経済産業省資源エネルギー庁及び経済産業省北海道経済産業局では、北海道の冬季の需給対策として、平成24年度自家発電設備導入促進事業費補助金の**第四次公募**を実施しています。

【事業内容】

電力需給が逼迫する、又は逼迫するおそれがある北海道地域において、自家発電設備（コージェネレーションシステムにおける発電設備を含む）の新増設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入補助や燃料費の補助を行います。

【対象事業】

電力需給逼迫地域（北海道電力管内）において、電気事業法第38条第4項に定める自家用電気工作物のうち常用発電設備（以下「自家発電設備」という）により、以下の事業を行うものであって、別に定める要件を満たすもの。

- 電気事業者へ電気を供給する事業
- 自家消費の目的で自家発電設備の設置等を行うもの。

【補助対象経費】燃料費、設備工事費

【前回（三次公募）からの主な改正点】

自家発電設備については、北海道電力管内に設置されるものに限る。

【公募期間】平成24年11月5日（月）
～12月7日（金）17:00必着

公募要領など詳細はこちらから

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokpk/20121105/index.htm>

<担当：電力事業課>

